

6	(公大) 首都大学東京	公立大学法人首都大学東京 年度計画の実施
事業概要	平成29年度から令和4年度までの6年間の計画期間とする第三期中期計画を達成するため、令和元年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。	
これまでの経過	<p>平成17年4月 公立大学法人首都大学東京設立、首都大学東京開学</p> <p>平成17年7月 第一期中期計画について、東京都知事が認可</p> <p>平成18年4月 産業技術大学院大学開学</p> <p>平成20年4月 東京都立産業技術高等専門学校が東京都から移管</p> <p>平成23年3月 第二期中期計画について、東京都知事から認可</p> <p>平成27年3月 第二期中期計画の変更について、東京都知事から認可</p> <p>平成29年3月 第三期中期計画について、東京都知事から認可</p> <p>平成31年3月 令和元年度年度計画を策定し、東京都知事へ届出</p> <p>令和元年8月 第三期中期計画の変更について、東京都知事から認可</p> <p>令和元年8月 令和元年度年度計画を変更し、東京都知事へ届出</p> <p>※上記の中期計画、年度計画は、全て公式ホームページで公表している。  <a href="https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/">(https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/)</a></p>	
現在の進行状況	<p>令和元年度は、各校のプレゼンスを向上させる更なる飛躍の実現に向けた計画を立案し、着実に実施してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育・研究の充実 豊かな人間性と創造性を兼ね備えた世界で活躍できる人材の確保・育成のため、教育・研究内容の充実や環境整備を推進</li> <li>○ 社会貢献の推進 生涯現役都市の実現や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組を効果的に進めるなど、都との連携を強化するとともに教育研究成果を社会に積極的に還元</li> <li>○ 組織運営基盤の強化 ブランド力向上を図るための戦略的な広報展開や情報セキュリティ対策の徹底、ライフ・ワーク・バランスの推進、施設設備の計画的な更新・整備</li> <li>○ グローバル化への対応の加速 学生の留学支援や留学生の受入れを拡充するとともに、世界の大学等との国際連携の更なる充実を図るなど、質・量の両面から国際化を加速</li> </ul>	
今後の見通し	<p>法人設立以来の実績を土台として新しい飛躍につなげていくため、令和2年4月1日から、首都大学東京の名称を東京都立大学に、産業技術大学院大学の名称を東京都立産業技術大学院大学に変更し、東京都立産業技術高等専門学校を含め、法人が設置する各大学・高等専門学校が都民・都政に貢献する都立の高等教育機関であることを分かりやすく発信するとともに、都との連携を更に強化し、教育力・研究力に一層磨きをかけていくこととした。これに伴い、法人の名称も東京都公立大学法人に変更する。</p> <p>これに合わせ、各大学・高専の将来構想も反映した教育研究の充実や情報発信の強化等に関する計画を盛り込んで第三期中期計画を変更し、各大学・高専の更なる発展に向けた取組を推進していくこととした。</p> <p>令和2年度は、この計画変更も踏まえ、第三期中期計画の達成に向けて、2大学1高専が世界で光り輝く存在となるべく、プレゼンスの向上を意識し、都立の高等教育機関としての存在意義を高める取組を推進していく。</p>	
問い合わせ先	公立大学法人首都大学東京 総務部 総務課 労務安全管理係	電話 042-677-1178